第　21　期

第16回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成25年3月28日　午後3時30分～

開催場所：留萌市役所　3階　第2委員会室

留萌市農業委員会

第16回 留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日　　平成25年3月19日

開催年月日　　平成25年3月28日

開催場所　　留萌市役所　3階　第２委員会室

告示年月日　　平成25年3月19日
留萌市農業委員会告示第８号

出席委員

１番　池田　孝明	２番　岩腰　敬之	３番　原田　盡一
４番　高田　一郎	５番　丸瀬　　勉	６番　中尾　克美
８番　中原　耕治	９番　菅原　太一	１０番　佐藤　正繁

欠席委員　　７番　次木　若榮

事務局職員　　庶務係長　　伊藤　香織
庶務係嘱託　　堀田　純

議事録署名委員　４番　高田　一郎
５番　丸瀬　　勉

書記　　庶務係長　伊藤　香織

総会次第

１．開　　会

２．会長挨拶

３．議事録署名委員の指名

４．議事日程

１　報告第12号　　青年就農補助事業に係る経営開始計画の認定について
２　議案第25号　　農業委員会委員選挙有権者審査委員会内規の廃止について
３　議案第26号　　平成２４年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）の決定について
４　議案第27号　　平成２５年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）の決定について
５　議案第28号　　農業経営改善計画の認定について
６　議案第29号　　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について
７　その他

議　事　録

	（午後３時３０分 開会）
事務局	ただ今より、第２１期　第16回留萌市農業委員会総会を開催いたします。 それでは、会長より、挨拶を申し上げます。
会長	本日は、除雪など春の作業の忙しい中、ご参集ありがとうございます。 正月３日から雪が降り続きまして、２ｍ以上になり融雪の遅れが懸念されている所でございます。大事なこれからの作業が心配されています。 さて、３月１５日安倍首相はＴＰＰ交渉への参加表明を行いましが、合わせて関税撤廃した場合の経済効果について政府の統一試算が出ました。農林水産物生産額は３兆円減少するとされており、大変ショックなものでした。北海道の試算では関連産業を含め１兆６千万円の減少があるとされており、本道農業と地域経済に甚大な影響を与えると考えられます。留萌市では、この度の定例会においてＴＰＰ参加に反対する決議をしていただきました。 また、我々農業委員も農業・農村地域社会の持続的な発展に支障がない様に国民的議論の一翼を担っていかなければならないと思います。 今日の総会は、その他を含め７件の案件となっています。多くの審議となっておりますので、皆様の協力のほどよろしくお願いいたします。 この度の人事異動で、佐藤事務局長が税務課長になられました。佐藤事務局長には３年間の在任期間中に２度の政権交代があり農政が不安定でありました。また、改正農地法の施行から間もなく、仕事量も増えることとなりこの様な大変な時期を担っていただきました。感謝申し上げたいと思います。また、内海臨時職員は退職することとなりました。内海臨時職員には、農地基本台帳の管理をしていただき大変ご苦労さまでした。新しい事務局長は都市環境部都市整備課から堤氏に来て頂くこととなりました。歴代の事務局長のようにしっかりと意思疎通を図り、委員会の運営を図っていきたいと思います。 以上を申し上げ総会の挨拶に代えさせて頂きます。 今日もよろしくお願いいたします。
事務局	本日、「７番　次木委員」より、欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は１０名中９名ですので、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしくお願い致します。
議長	これより、議事に入ります。 まず、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 留萌市農業委員会規定第１４条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

	（異議なしの声あり）
議長	それでは、議事録署名委員は、「４番　高田委員」、「５番　丸瀬委員」を指名します。また、本日の会議書記は、事務局職員の伊藤係長を指名します。よろしくお願いします。 それでは、日程１の報告第 12 号「青年就農補助事業にかかる経営開始計画の認定について」を上程いたします。 事務局より説明願います。
事務局	【事務局説明】
議長	ただ今の報告第 12 号について、ご発言のある方は、挙手をお願いします。
	（発言なし）
議長	ご発言がない様ですので、報告第 12 号を終わります。 次に、日程２の議案第 25 号「農業委員会委員選挙有権者審査委員会内規の廃止について」を上程します。 事務局より説明願います。
事務局	【事務局説明】
議長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手を願います。
	（発言なし）
議長	それでは、採決します。 議案第 25 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第 25 号は、原案のとおり決定しました。 次に、日程３の議案第 26 号「平成 24 年度の目標およびその達成に向けた活動の点検・評価（案）の決定について」を上程します。 事務局より説明願います。
事務局	【事務局説明】
	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。

中尾委員	法令事務に関する評価の現状及び課題の項目の課題で、生産条件不利農地による遊休農地の増加となっているが、遊休農地の面積が０なので発生になるのでないか。
事務局	わかりました。訂正させていただきます。
議長	他にご発言のある方はいらっしゃいませんか。 ない様なので、採決します。 議案第 26 号について、原案に修正を加えた形で決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第 26 号は、修正案のとおり決定しました。 次に、日程４の議案第 27 号「平成 25 年度の目標およびその達成に向けた活動計画（案）の決定について」を上程します。 事務局より説明願います。 【事務局説明】
議長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
会長	今まで遊休農地という言葉を使ってきたわけですが、今年から荒廃農地という言葉が出てきました。遊休農地の区分の中で赤・黄・青に分けていましたが、その中の赤の部分と黄色の一部が荒廃農地と呼び方が変わると聞いています。今後情報がありましたら皆様にお知らせしたいと思います。
佐藤委員	ＴＰＰの問題などが取り沙汰されていますが、個人的な面積の集積はほぼ限界にきていると感じています。次のステージに入ってくるのは法人化ではないかと思うので、計画案では法人化を掲げたほうが良いのではないかという気がします。ただ、４戸、５戸とか幌糠地区全体とかではなく、気の合う若い人達が１つの法人を作って、その中で経費を削減したり、経営面積を増やしたりするスタイルになりつつあると思います。そういう事をしなければこれからのコストや経営面積を広げていくとか売り上げを上げていくのは難しいのかなと思います。法人化を進めていくという文語を入れたほうが良いと思います。
議長	法人化は確かにその通りだと思いますが、人・農地プランの中ではどのようになっているのか。携わっている中尾委員、少しいいですか？
中尾委員	人・農地プランについては、年明けから農林水産課を中心にＪＡにも協力

	してもらいながら、各戸の聞取り調査をやっています。まだ、道半ばです。認定農業者を中心にやっています。 東部地区・幌糠地区の２地区については第２回目の決定委員会で話し合いましたが、２地区とも聴き取りが終わった農業者を記載しているだけです。 取敢えず希望の数字を掲載しているという程度で、全ての出し手の所まで回っていないというのが現状です。年内に一定の数字が出そろったら、次のステップへ進めると思う。本来求められている各地域で、それぞれが話し合うのはそれ以後になると思います。
議長	今回２５年度の目標なので法人の設立を記載するのであれば、２５年度中にある程度、達成しなければならないと思いますが。
佐藤委員	すぐに法人を作るのでなくて、まず、情報をいろんな人に広めなければならないと思います。若い人達に法人化について税法上や経営のメリット・デメリットなど全然分かってないと思います。だからそういった情報とかも含めて伝えていくという事が重要じゃないのかなと思います。若い人達が判断する情報として。法人を設立する前の段階の話です。講習会もあって各先生の話を聞きますが難解なのです。もう少し噛み砕いて一般の人が分かるようにやってくれれば、我々もとっつき易い。今までの研修では、最初から法人化は大変だなとそこで逃げてしまう。 現状は個人経営の拡大だが、次のステージは法人化でないかと思います。
議長	分かりました。認定農業者等の担い手の育成及び確保の目標案及び活動計画案に「法人化について模索」を追加したいと思います。
丸瀬委員	平成２５年度の農地の集積面積の目標案が１０haとなっていますが、集積は一旦終わったからそれでもう終わりという訳ではないはずなので、少なすぎないですか。
事務局	農地集積の面積は累計で積み上げているので、目標数値は累計に入っていない新たな土地を計上しています。
丸瀬委員	以前に集積されて、その後解約された土地もあるがそれはどうなっていますか。
事務局	集積率については平成２１年度の改正に見直してからの数字です。それ以前の解約等は、除いています。また、新たに解約等があれば全体の面積から外します。
丸瀬委員	分かりました
議長	他にご発言のある方はいらっしゃいませんか。 ない様なので、採決します。

	議案第27号について、原案に修正を加えた形で決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第27号は、修正案のとおり決定しました。 次に、日程５の議案第28号「農業経営改善計画の認定について」を上程しますが、まず案件４件のうち、１番から３番までの案件について事務局より説明願います。 【事務局説明　議案第28号の１番から３番】
議長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。 （発言なし）
議長	ご発言のある方はいらっしゃいませんか。 ない様なので、採決します。 議案第28号の１番から３番までの案件について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第28号の１番から３番までの案件は原案のとおり決定しました。 続いて、議案第28号の４番の案件を上程しますが、本案件については、〇〇委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律　第24条第１項、「議事参与の制限」により、〇〇委員におかれましては、退室をお願いします。 （〇〇委員退室）
議長	それでは、事務局より説明願います。 【事務局説明　議案第28号の４番】
議長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。 （発言なし）
議長	それでは、採決します。

	議案第 28 号の４番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第 28 号の４は、原案のとおり決定しました。 ○○委員におかれましては、入室をお願いします。 （○○委員入室）
議長	次に、議案第 29 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第１項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を上程しますが、案件９件のうち、１番～５番、７番～９番までの案件について、事務局より説明願います。 【事務局説明　議案第 28 号の１番から５番、６番～９番】
議長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。 （発言なし）
議長	それでは、採決します。 議案第 29 号の１番から５番、７番から９番までの案件について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 （全員挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第 29 号の１番から５番、７番から９番までの案件については、原案のとおり決定しました。 続いて、議案第 29 号の６番の案件を上程しますが、本案件については、○○委員自身に関わる案件ですので、農業委員会に関する法律　第 24 条第１項、「議事参与の制限」により、○○委員におかれましては、退室をお願いします。 （○○委員退室）
議長	それでは、事務局より説明願います。 【事務局説明　議案第 29 号の６番】
議長	これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。

	（発言なし）
議長	それでは、採決します。 議案第 29 号の６番について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議長	全員賛成ですので、議案第29号の６番は、原案のとおり決定しました。 ○○委員におかれましては、入室をお願いします。
	（○○委員入室）
議長	以上で、本日の議案の審議は、終了しました。 その他について、委員から何かあれば、挙手をお願いします。
	（発言なし）
議長	それでは、その他の事項について、事務局より報告願います。
事務局	【事務局説明】 １）農業委員会事務局における４/１付け人事異動内示 ２）平成２５年度農業委員会研修会
	（午後５時４０分 閉会）

農業委員会等に関する法律第２７条の規定により、ここに署名する。

平成２５年３月２８日

留萌市農業委員会会長　中原耕治

署名委員　丸瀬勉

署名委員　高田一郎